

令和5年度 第1回熊本市移動等円滑化推進協議会 議事要旨

I 開催日時

令和5年5月30日(火) 9:30~11:00

II 開催場所

桜の馬場城彩苑多目的交流施設

III 委員名簿 20名（うち欠席3名：伊藤委員、長江委員、安田委員）

氏名		所属・職業・分野等
○相藤 絹代	あいとう きぬよ	熊本学園大学非常勤講師
伊藤 幸喜	いとう こうき	熊本市交通局 次長
岩永 謙二	いわたが けんじ	熊本県バス協会乗合業務委員会 委員 (九州産交バス(株) 営業部長)
植田 洋平	うえだ ようへい	熊本障害フォーラム事務局
上松 秀樹	うえまつ ひでき	(一社)熊本市タクシー協会 専務理事
オノユリ	おのゆり	(一社)子育てネットワーク縁側 moyai 代表
黒木 三奈子	くろき みなこ	(一財)熊本国際観光コンベンション協会 事業推進課長
坂口 美果	さかぐち みか	公募委員
佐藤 哲	さとう さとし	熊本県立大学環境共生学部 准教授
高崎 奈実	たかさき なみ	九州運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長
高永 恭男	たかなが やすお	熊本市 都市建設局 土木部長
高梨 沙織	たかなし さおり	熊本市 PTA 協議会 市P担当副会長 部会長
竹内 久美	たけうち くみ	(公社)熊本県理学療法士協会 理事
長江 浩史	ながえ こうじ	WeDO くまもと 代表
中野 育生	なかの いくお	熊本電気鉄道(株) 鉄道事業部 部長
舩越 稔幸	ふなこし としゆき	九州旅客鉄道(株)熊本支社 副支社長
増永 創	ますなが はじめ	熊本駐車場協会 会長
安田 二郎	やすだ じろう	熊本市商店街連合会 会長
山浦 隆之	やまうら たかゆき	熊本県 警察本部 交通部 交通規制課長
◎八幡 彩子	やはた あやこ	熊本大学大学院教育学研究科 教授

※50音順・敬称略 ◎会長、○副会長

IV 次第

- 1 開会
- 2 事務局の変更及び新委員の紹介
- 3 事務局挨拶
- 4 議題
 - (1) バリアフリーマスタープラン概要について
 - (2) まちあるきワークショップの結果について
 - (3) パブリックコメントについて
 - (4) バリアフリーマスタープラン策定について
 - (5) 今後のスケジュールについて
- 5 閉会

V 議事要旨

<事務局から報告事項について説明>

- (1) バリアフリーマスタープラン概要について
- (2) まちあるきワークショップの結果について
- (3) パブリックコメントについて
- (4) バリアフリーマスタープラン策定について
- (5) 今後のスケジュールについて

植田委員

- ・熊本市バリアフリーマスタープラン（素案）の変更箇所の43ページにおいて、一般トイレの標記のバリアフリースイールに修正してあるが、一般トイレの記述のままとした方がよいと思う。

事務局

- ・バリアフリースイールの表記とするか、一般トイレの表記とするか、他の委員の方の意見はどうか。

坂口委員

- ・一番上の和式トイレを洋式化することについては、バリアフリースイールではすべて洋式化されていることから一般トイレと記載すべきと考える。
- ・二番目の広めの個室を設置するということも、バリアフリースイールでは基本的に広いことから一般トイレと記載すべきだと思う。

事務局

- ・バリアフリースイール自体の機能として、坂口委員ご指摘のとおり洋式化や広めの個室ということは基本的に備わっているため、一般トイレと記載する方が適切と考えるがどうか。

竹内委員

- ・オストメイト機能を付けた場合の一般トイレについては、使用される方の立場からわかりやすい方がよいことから、バリアフリー機能付きのトイレと表記を代えるなど、名称の配慮をしてほしいと思う。

相藤委員

- ・バリアフリーマスタープランによりバリアフリーのことを考えることがこの協議会の趣旨であると思うので、一番上についてはバリアフリーのために、一般トイレは～とし、二番目についてはバリアフリーのために、一般トイレは～という表記にしてはどうか。

八幡会長

- ・相藤委員の言われたようにバリアフリースイールを増やすために、一般トイレは～というような表記にした方がいいと思う。

事務局

- ・各委員からのご意見を踏まえ、バリアフリーのために、一般トイレは～という表記に代える方が適切と考える。また、一般トイレについてオストメイト機能の付与についても施設管理者と協議を併せて行い、オストメイト機能が付与できた場合はオストメイト対応トイレと表記するなど情報提供ができるよう対応していきたい。

佐藤委員

- ・同じく43ページに異性介助等に配慮し、男女共用トイレの設置を推進するとあるが、最近ではLGBTQの観点から性の多様化に関して性の選択肢を増やすことを目的として、共

用トイレの設置が進んでいることから、異性介助等に加えて性の多様化についても考慮し、様々な方が利用できるトイレという文言が入っていた方がいいのではないかと思います。

八幡会長

- ・最近急速に性の多様化の考え方が増えているため、様々な方が利用できるよう関連するハード面の整備についても記載していただけたらいいと思う。

事務局

- ・LGBTQの観点についてこの素案には反映できていなかったため、このような観点で表現が見直せる部分は文言を修正するとともに、委員の皆様を確認いただきたいと思う。

坂口委員

- ・素案80ページの心のバリアフリーについて、これまでのまちあるきワークショップ等によりハード面の課題は見えてきたように感じるが、ソフト面の課題や心のバリアフリーに関する取組の目的の趣旨を聞きたい。また、今年の1月に市にも連絡したが、知り合いの車いすの中学生が市電に乗ろうとしたが乗られなかったことがあったと聞いたため、詳しい状況までは把握できなかったものの、市電運転手や市電を運営される方についての心のバリアフリーに関して理解はしていると思われるが差し迫った現場での対応となるとできないケースも多いと思うので、今後心のバリアフリーの推進において何を重視するのかと、心のバリアフリーに関する課題を聞きたい。

事務局

- ・市電の件に関して状況は把握できていないが、そのような場合の運転手の判断や、乗られているお客様がその場合をどう捉えるかについてなどの心のバリアフリーに関する課題と思う。ハード面のみではなくソフト面である心のバリアフリーについても重要であるという認識はしており、今後どう皆様に啓発していくかということが重要と思う。説明資料の12ページに記載があるとおり、小中学校での教育の中で心のバリアフリーの出前講座であったり、市職員の教育としてまちあるきワークショップの参加も重要であると考えため、このようなことを推進していきたい。
- ・先ほどの知り合いの車いすの中学生が市電に乗られなかった件については以前に話を聞いており、市電やバス事業者に対する啓発も行っていくとともに、市の交通局で市電を運行するなかで車いす利用者が年間数百人いらっしゃる状況もあることから、例えば健軍電停については、片側しかバリアフリー化できていないため車いす利用者が居る場合は乗務員がスロープで誘導するなどのソフト対応は行っているが、引き続き乗務員への研修等も行っていきたい。

竹内委員

- ・子供たちに対してや、公共交通機関の職員に対しての教育も大切だと思う一方で、乗務員の方は定刻で運行する業務を担いながら心のバリアフリーについても対応していくことは大変だと思う。市民としての意識が変わらなるとなかなか難しい問題だと思うので、市として検討していただきたいと思う。

相藤委員

- ・市電の停留所の整備については、市民にわかりやすいよう優先順位をつけて対応してほしい。

黒木委員

- ・今年の2月にコンベンション協会の施設管理者を対象として心のバリアフリーに関する講演会を実施し、観光施設の方や宿泊施設の方、公共交通機関の方や金融機関の方など120名が参加した。内容としては、航空会社において障がいをもたれている方を雇用している場合、職場でどのような対応をしているのかやその対応がどういったところに活かされているか意見を聞いたところ、社員が様々な場合においてどのような対応が必要か考えら

れるよう、心のバリアフリーに関する研修を重ねていると聞いた。そのようなことを踏まえ、熊本では何ができるのかを検討するために講演会でこの件を紹介しアンケートを実施したところ、結果として心のバリアフリーという言葉は初めて聞いたという意見が意外に多かったことから、このような講演会は今後も継続していく必要があると感じた。そのため、各事業者の方におかれてもこのような講演会等の取り組みが重要であると思う。

八幡会長

- 心のバリアフリーの推進については、これまで言及されながらもなかなか普及には至っていないように感じる。今回のバリアフリーマスタープランはハード面だけでなく心のバリアフリーについても重要性を記載していると思うため、これを機会として講演会の取り組み等についても必要性を発信していければいいと思う。また、中学生において高齢者の疑似体験として車いすでまちを移動するなどの体験の充実についても重要だと思うので、関係機関と連携しながら心のバリアフリーにおける教育にも力を入れていければと思う。

高永委員

- 電停の改良について、利用者の多いまちなかについてはバリアフリー化が進んでいると思うが、どの電停が利用しやすいかなど、市民の方へ発信していくことが重要と考える。
- まちあるきワークショップにおいて様々なバリアがあると改めて痛感した。道路管理者の取り組みだけでは細かいところまで行き届かないこともあると思うので、このような取り組みを定期的に行い、連携していきたいと思う。

八幡会長

- まちあるきワークショップは貴重な取り組みだと思うので、継続していくとともに様々な方に参加してもらえるといいと思う。

植田委員

- バス停のベンチ設置について、お年寄りの方で座ったあとに立ち上がれないことからベンチを利用できない方も居ると思うため、留意してほしい。
- ベンチ設置をする際は、ベンチだけでなく人が座ったあとに車いすが通れるように配慮してほしい。
- まちあるきについて、街なかだけでなく遠方でも実施を検討してほしい。

事務局

- ベンチ設置する際は、設置後に2m離隔を設ける基準を順守することをはじめ、ベンチ設置後に車いす利用者が通れないことがないように現地調査を行いながら設置箇所を検討する。ベンチについては今年度から6か年かけて600か所設置することを予定しているが、道が狭い場所もあるため、その場その場に応じたものを設置できるよう検討していきたい。
- まちあるきについてはご指摘のとおり街なかである移動円滑促進地区を中心に実施しているが、今後は様々な方に参加してほしいとも考えているため、ICT ツール等も活用しながら移動円滑促進地区以外についても実施していきたい。

上松委員

- タクシー協会において、新人運転手については必ず講習を2日間受けることとしているため、今回のような心のバリアフリーに関するテキスト等をいただければ少しでも教育として利用できるためご協力をお願いします。

増永委員

- 駐車場に関して43ページに記載があり、おそらく商業施設の出入口付近を想定していると思うが、この記載にしてしまうと施設出入口付近にしか障がい者用駐車場施設を作れなくなってしまうと思うため、駐車場専用施設管理者の立場とすると、出入口付近の障がい

者用駐車場施設は逆に危険な場合が多いのではないかと思った。そのため、例えばエレベーターの近い場所の各階に障がい者用駐車場施設を設けるなどの表現にしてもらいたいと思う。

事務局

- 今の記載は増永委員ご指摘のとおり商業施設を想定しているが、記載の表現については相談させていただきたい。
- 駐車場専用施設の記載についてもできていなかったことから、併せて相談させていただきながら記載させていただきたい。

坂口委員

- 今後、街なかの商業施設の方と一緒にまちあるきワークショップを行っていくことや、施設管理者に対してバリアフリー化を行うと利用が増えるなどのメリットを伝えていくことが重要と思う。

事務局

- 民間企業の方と協議する中で社会的責任の観点からもバリアフリー化について取り組む意欲は感じられる一方で、企業に対するバリアフリー化の促進は重要であると考え。また、実施計画を検討していく中で、様々な補助制度やバリアフリー化について取り組んだ企業を優良企業とすることなども検討していきたい。ただ、補助金の創設だけではバリアフリー化の取り組みの推進は難しいと思うため、生活関連施設に位置付けた施設との協議はハード面に限らずソフト面も組み合わせて今後行っていきたい。
- 令和5年度第2回協議会は10月頃を予定している。

以上